

平成 2 2 年度財政援助団体監査結果

1 監査対象団体の選定

北見市より運営費、事業費に係る財政的援助を受けた団体について、本年度の第 1 次定期監査対象部が所管する各団体の中から抽出選定をしました。

2 監査対象団体の名称

- | | |
|--------------------------------|---------|
| (1) 北見市北見自治会連合会 | (市民環境部) |
| (2) 北見市自治会連絡協議会 | (市民環境部) |
| (3) 大和クリーン推進協議会 | (市民環境部) |
| (4) 北見市昭和環境活性協議会 | (市民環境部) |
| (5) 北見市民生委員児童委員協議会 | (保健福祉部) |
| (6) 北見市社会福祉協議会 | (保健福祉部) |
| (7) サロマ湖養殖漁業協同組合(水質等観測装置整備事業) | (農林水産部) |
| (8) サロマ湖開発期成会 | (農林水産部) |
| (9) 北見市産学官連携推進協議会 | (商工観光部) |
| (10) 北見商工会議所(オホーツク産学官融合センター経費) | (商工観光部) |

3 監査の範囲

平成 2 1 年度の財政援助に係る出納及びこれに関連する事務の執行状況

4 監査の期間

平成 2 2 年 5 月 3 1 日(月)から同年 7 月 1 5 日(木)まで

5 監査の主眼

団 体

- ・ 交付目的を踏まえた事務事業の執行状況(適正かつ効率的観点から)
- ・ 出納簿等関係帳票及び領収書等証票類の整備、記録、保存状況
- ・ 会計経理上の責任体制と内部けん制状況
- ・ 規約等の整備及び内部監査の実施状況

所 管 部

- ・ 団体に対する指導監督状況
- ・ 補助金等交付に係る一連の支出事務手続き（活動実績等の状況把握）
- ・ 当該補助金、負担金の公益性と見直しの必要性

6 監査の方法

補助金等が交付目的に従って適正かつ効率的に執行されているか、また、財政援助に係る出納経理その他の事務処理が適正に行われているかなどについて、補助金等交付申請書及び確定通知書などをはじめ、予算書、決算書、実績報告書、現金出納簿、収入・支出証票等各関係書類の提出を求め審査を行うとともに、所管部の担当職員から説明を聴取しました。

7 監査の結果

監査を実施した結果、各団体とも概ね適正に執行されていると認められましたが、一部には事務の改善を要する事項がみられましたので、それぞれ必要な措置を講じ、今後の事務に万全を期してください。

なお、厳しい市財政の状況下にあって、補助金の申請受け付けに当たっては、事業の目的、経費等が事業計画と整合性がとれているか審査を行い、実績報告書の審査においては、申請時の事業計画との相違や対象外経費の支出の有無を確認した上で補助金額の確定を行い、その効果について評価するなど、補助金の効果がより一層高められるよう努めるとともに、自己財源の確保についても適切に指導してください。

また、補助金等の交付にかかわりましては、独自に補助金交付要綱等を設け補助しているものについての見直しや、新たに要綱等の制定が必要なものなどについては、整備に向けて早急に検討してください。

さらに、概算払いについては、事業計画及び資金計画、執行状況などを十分勘案し、適正な概算払いの金額及び適正な交付時期となるよう、効率的な予算執行に努めてください。

次に、各所管部に係る事務改善の指摘事項及び各団体に係る概要並びに監査結果及び意見は、次のとおりです。

(1) 北見市北見自治会連合会（補助金）

団体設立等の目的について

町内会（連合・単位）相互の連絡、協議、調整を行うとともに、研修などの事業を通じて住みよい北見市の建設を進める。

平成21年度の事業について

ア 地域の安全・安心を守る運動を中心に、町内会の活性化と望ましい自治活動を推進する。

イ 自治連組織の活性化を目指し、専門部活動の充実を図る。

ウ 各自治区町内会と、一体感を持てる活動のあり方を模索する。

平成21年度の収支状況について

収入額	支出額	翌年度繰越額
6,782,637円 (うち市補助金 5,201,416円)	6,782,637円	0円

[結果と意見]

- ・ 補助金交付に係る実績報告書で、節区分に従って記載すべきものが、事業費として記載されていたので、提出書類の作成については、適切な指導に努めてください。
- ・ 補助対象経費にかかわる事務局職員の雇用については、関係法令に従い適切な指導や助言を行ってください。
- ・ 経理関係の事務処理については概ね適正ですが、出納簿及び通帳の金額の不符合、納品書及び請求書等証拠書類の添付漏れ、領収印の押印漏れなど、一部に軽微な誤りがありましたので、団体の経理・事務処理状況の把握に努め、適切な指導や助言を行ってください。

(2) 北見市自治会連絡協議会（補助金）

団体設立等の目的について

北見市の4つの自治区で活動する自治会連合会等が、相互に連絡調整を図るとともに、自主的活動を通じて住みよいまちづくりを推進することを目的とする。

平成21年度の事業について

- ア 交流事業の推進
- イ 春の一斉清掃の啓発推進
- ウ 各種助成事業の推進
- エ 「町内会活動のしおり」の作成（特別事業）

平成21年度の収支状況について

収 入 額	支 出 額	翌年度繰越額
1,150,725円 (うち市補助金 960,938円)	1,150,725円	0円

[結果と意見]

- ・ 補助金交付に係る実績報告書で、節区分に従って記載すべきものが、事業費として記載されていたので、提出書類の作成については、適切な指導に努めてください。

(3) 大和クリーン推進協議会（補助金）

団体設立等の目的について

廃棄物処理施設について協議、協力するとともに、地域の環境整備を図ることを目的とする。

平成21年度の事業について

- ア 春のごみゼロ運動実施
- イ 不法投棄防止巡回
- ウ 環境調査
- エ 地域環境調査
- オ 道路沿線空き缶拾い
- カ 農業用廃品の回収

平成 2 1 年度の収支状況について

収 入 額	支 出 額	翌年度繰越額
9 8 3 , 3 5 0 円 (うち市補助金 6 7 5 , 0 0 0 円)	9 8 3 , 3 5 0 円	0 円

[結果と意見]

- ・ 出納簿への記帳と通帳払い出し日に隔たりがありましたので、適切に処理するよう指導してください。
- ・ 所管部においては、上記のようなことが生じないように、常に団体の予算執行状況の把握に努め、適切な指導や助言を行ってください。

(4) 北見市昭和環境活性協議会（補助金）

団体設立等の目的について

北見市廃棄物処理場の運営に協力し、環境保全の向上を図ることを目的とする。

平成 2 1 年度の事業について

ア 春のごみゼロ運動

イ 昭和地区市道・道道沿線ごみ回収

ウ 不法投棄・飛散防止用立看板の修理及び立て替え

エ 地域の農業整備

オ 地域の環境整備事業

平成 2 1 年度の収支状況について

収 入 額	支 出 額	翌年度繰越額
9 0 5 , 1 2 7 円 (うち市補助金 6 7 5 , 0 0 0 円)	9 0 5 , 1 2 7 円	0 円

[結果と意見]

- ・ 補助金等交付規則及び取扱要領で定める補助対象となる経費について、実績報告書の内容が十分に確認されないまま確定の事務処理が行われていましたので、補助金等に係る諸規程に従って、適正な事務処理を行ってください。
- ・ 出納簿記帳から通帳入金まで 1 カ月を超えているものがありましたので、適

切に処理するよう指導してください。

(5) 北見市民生委員児童委員協議会（補助金）

団体設立等の目的について

民生委員児童委員相互の親和協調を図り、社会福祉の増進に努める目的で、住民生活安定向上に必要な調査や市及び社会福祉機関への協力等の事業を行う。

平成21年度の事業について

- ア 民生委員児童委員活動の充実（高齢者一人暮らし世帯、80歳以上夫婦等世帯の皆訪問）
- イ 単位民生委員児童委員協議会活動の連携・充実強化（災害時、要援護者・高齢者世帯等の支援マップの作成）
- ウ 研修、研究の強化
- エ 児童委員部会・会報委員会活動の取り組みの促進
- オ 行政・社会福祉協議会との連携

平成21年度の収支状況について

収入額	支出額	翌年度繰越額
15,413,027円 (うち市補助金 11,204,000円)	15,413,027円	0円

[結果と意見]

- ・ 単位民生委員児童委員協議会への交付金について、実績報告書の内容が十分に確認されないまま確定の事務処理が行われていましたので、補助金等に係る諸規程に従って、適正な事務処理を行ってください。
- ・ 補助金が年3回の概算払いとなっていますが、2回目の概算払い時に相当額の残金が認められました。所管部は、概算払額及び交付時期については、資金繰りの状況等を確認したうえで適切な時期に交付するよう努めてください。

(6) 北見市社会福祉協議会（補助金）

団体設立等の目的について

北見市における社会福祉事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

平成21年度の事業について

- ア 地域福祉活動の推進
- イ ボランティア活動の推進
- ウ 福祉人材バンク事業の推進
- エ 在宅介護事業の推進
- オ 法人運営の推進

平成21年度の収支状況について

収 入 額	支 出 額	翌年度繰越額
303,418,143円 (うち市補助金 105,579,000円)	303,418,143円	0円

[結果と意見]

- ・ 当該補助金は人件費に対する補助であり、補助実施要綱で補助対象となる範囲は市職員の給与等に関する諸規程に定める額を上限としていますが、補助申請の受理段階で、申請額が補助基準に合致しているかどうかの審査が十分されないまま交付決定がされていました。
- ・ 補助実施要綱で補助対象外となる経費が含まれたなかで実績報告書が提出されていましたが、十分な審査をしないまま確定の事務処理がされていたので、補助金等に係る諸規程に従って適正な事務処理を行ってください。
- ・ 補助金の交付について、明確な根拠がないまま年4回概算払いされていますが、資金繰りの状況等を確認したうえで適切に交付するよう努めてください。

(7) サロマ湖養殖漁業協同組合（水質等観測装置整備事業）（補助金）

当該事業の目的について

水質等観測ブイを設置し、養殖作業管理を行うことで、サロマ湖中央部におけるホタテガイの大量へい死の未然防止を図る。

平成21年度の事業について

ア 水質等の調査及び試験研究

イ 環境のモニタリング調査等の環境保全対策

ウ 外海ホタテガイ放流等の水産動植物の繁殖保護

平成21年度の収支状況について

収入額	支出額	翌年度繰越額
15,750,000円 (うち市補助金 8,750,000円)	15,750,000円	0円

[結果と意見]

- ・ 実績報告書について、補助金等交付収支精算書の表記誤りや決算書の内訳表記に不十分な面が見受けられましたので、所管部においては、十分な確認を行うとともに、団体への適切な指導に努めてください。

(8) サロマ湖開発期成会（負担金）

団体設立等の目的について

サロマ湖における水産増養殖事業及びその他の諸課題の解決を促進し、地域産業の振興に寄与することを目的とする。

平成21年度の事業について

ア サロマ湖漁港（第1・第2湖口）の整備事業の推進

イ サロマ湖環境保全対策の推進

ウ 北海道マリンビジョン21の推進

平成21年度の収支状況について

収入額	支出額	翌年度繰越額
2,088,664円 (うち市負担金 200,000円)	1,462,737円	625,927円

[結果と意見]

- ・ 負担金の支出に係る起案について、決裁区分に誤りがありましたので、所管部は、北見市事務専決規程に基づき適切な事務処理を行ってください。

- ・ 団体では、ここ数年、陳情・要請活動を必要最小限にし、負担金の見直しに取り組んでおられますが、旅費単価等についても、実態を考慮し、各自治体旅費基準も参考に見直しを検討するなど、所管部において団体の充実・発展に向けた、より積極的な対応に努めてください。

(9) 北見市産学官連携推進協議会（負担金）

団体設立等の目的について

北見地域における産学官の有機的な連携に向けた調査・検討により、新産業の創出並びに産業クラスターの構築・発展を推進し、地域経済の発展に寄与することを目的とする。

平成21年度の事業について

- ア 産学官連携交流事業及び起業家育成セミナーの開催
- イ 会員団体等が取り組む産学官連携事業への支援
- ウ オホーツク産学官融合センター及び中小企業基盤整備機構北海道支部北見オフィスとの連携
- エ 北見地域産業振興ビジョンの推進
- オ 産学官連携による地元企業への支援体制の検討

平成21年度の収支状況について

収 入 額	支 出 額	翌年度繰越額
1,632,622円 (うち市負担金 1,500,000円)	1,503,819円	128,803円

[結果と意見]

- ・ 予算計画と決算報告とを比較対照した結果、事業区分ごとの執行内容及び執行金額に大きな乖離がありました。団体の予算書の作成にあたっては、事業内容を十分に精査し、適正な積算となるよう努めてください。また、予算書及び決算書の作成にあたっては、前年度決算額または当該年度の予算額などを記載し、比較数値を示すとともに、事業との関連が理解しやすくなるよう説明欄に具体的に記述するなどの改善について、指導してください。
- ・ 当該団体の事業執行については、経理関係事務をはじめ、出張業務を含む渉外関係事務の処理にあたっては、事務局職員のうち行政職員がほとんどの業

務を担っており、団体の意思決定により団体として実施しているものなのか、行政としての行為なのか、事務処理が混在しておりますので、早急に改善してください。

- ・ 団体に対する負担金は一括で交付されていますが、今後においては事業計画や資金計画などを十分に勘案し、分割による交付の可否についても検討してください。
- ・ 経理関係の事務処理については概ね適正ですが、収入伝票及び支出伝票が作成されていないもの、決裁印漏れなど、一部に軽微な誤りがありましたので、所管部にあつては団体の経理・事務処理状況の把握に努め、適切な指導、助言に努めてください。
- ・ 当該団体の経費については、市の負担金のほか、一部会員団体からの負担を求めておりますが、新たな会員団体からの負担金や、主催事業等に伴い、参加者から受講料や資料代程度の負担を求めることの可否について検討するなど、自主財源の確保に努めてください。

(10) 北見商工会議所（オホーツク産学官融合センター経費）（補助金）

団体設立等の目的について

北見地域産業振興ビジョンに基づく、地域の企業・産業ニーズに沿った研究開発・人材確保などの機能の強化・拡充を図るための企業経営・技術相談等のワンストップサービス拠点として、オホーツク産学官融合センターを設置する。

平成21年度の事業について

ア 企業訪問、相談指導

イ 共同研究、事業化等の推進

平成21年度の収支状況について

収 入 額	支 出 額	翌年度繰越額
6,007,691円 (うち市補助金 5,800,000円)	6,007,691円	0円

[結果と意見]

- ・ 補助申請時に、予備費（補助対象外経費）を補助対象経費に算入しているもの、また、人件費・旅費などの金額が補助対象経費として該当するかどうか

の内容について、十分な確認がされないまま補助決定しているものが見受けられました。所管部においては、補助金等交付規則取扱要領に従って、適切に処理してください。

- ・ 補助金の交付については、実績報告後の補助金確定前であっても、適切と認められる場合に概算交付（事務費、人件費に対する補助は概ね四半期ごとの交付）ができることとなっておりますが、その理由等を含めた決裁がされないまま補助決定額の全額を一括概算交付しています。所管部は、資金繰りの状況等を確認したうえで適切な時期の交付に努めてください。
- ・ 実績報告書が、事業終了後相当の期間を経過してから提出されていることから、所管部は、補助金等交付規則に従い、速やかに提出するよう指導してください。
- ・ 実績報告書の補助金精算書様式第6号の2中、「事業の達成度」及び「事業の効果度」の記載がなく、また旅費の増額に伴う変更協議をしないまま確定処理をしておりますので、所管部は実績報告の内容について、十分な確認を行ってください。

結果として、補助金の額に影響する事項はありませんでしたが、所管部においては、団体に対して、補助金交付申請時に「補助金等交付規則」及び「補助金等交付規則取扱要領」など関係規程を周知し、諸手続き等について説明するなど、適時、適切な指導や助言を行うとともに、提出書類の内容については、十分な確認を行ってください。